

在マルセイユ日本国総領事館メールマガジン「2021年4月号」

(目次)

1. 参議院議員補欠選挙・再選挙に伴う在外選挙の実施について（令和3年4月）（確定）
2. 令和3年度領事手続き手数料のお知らせ
3. 日本帰国時に必要な書類・留意事項
4. 令和3年度前期教科書の配布のお知らせ（事前申込者対象）
5. 令和3年度領事出張サービスの実施予定（モンペリエ市及びコルシカ島会場の追加）
6. 新米領事「リョージが行く！テロ対策のすすめ！」

1. 参議院議員補欠選挙・再選挙に伴う在外選挙の実施について（令和3年4月）（確定）
当館では、参議院議員補欠選挙（長野県選挙区）・再選挙（広島県選挙区）に係る在外公館投票を実施します。

●在外選挙の日程

- ・告示日：2021年4月8日（木）
- ・在外公館投票日：2021年4月10日（土）
- ・投票時間：午前9時30分から午後5時まで
- ・投票場所：当館待合室

●投票することができる方

- ・長野県内の市町村の在外選挙人名簿に登録されている在外選挙人証をお持ちの方
- ・広島県内の市町の在外選挙人名簿に登録されている在外選挙人証をお持ちの方

詳細については、当館ホームページをご覧ください。

在マルセイユ日本国総領事館「参議院議員補欠選挙・再選挙に伴う在外選挙の実施（令和3年4月）長野県選挙区、広島県選挙区」

<https://www.marseille.fr.emb-japan.go.jp/files/100159870.pdf>

2. 2021年度（令和3年度）領事手続き手数料のお知らせ

4月1日から2021年度（令和3年度）領事手続き手数料が適用されています。

手数料は以下のとおりです。

●旅券（単位：ユーロ）

- ・一般旅券（10年有効）の発給 132,00
- ・一般旅券（5年有効）の発給 91,00

- ・ 一般旅券（12歳未満、5年有効）の発給 50,00
- ・ 他の一般旅券の発給（限定・記載事項変更等） 50,00
- ・ 一般旅券の査証欄増補 21,00
- ・ 帰国の為の渡航書の発給 21,00

● 証明（単位：ユーロ）

- ・ 在留証明 10,00
- ・ 戸籍謄抄本に基づく出生、婚姻等身分上の事項の証明 10,00
- ・ 卒業証明書、無破産証明書等の翻訳証明 36,00
- ・ 署名又は印鑑証明 14,00
- ・ 運転免許証の事実証明 17,00

当館ホームページにも掲載しています。

領事手続き手数料（2021年4月1日～2022年3月31日）

https://www.marseille.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/tesuryo.html

3. 日本帰国時に必要な書類・留意事項

● フランスから日本へ帰国するにあたり、日本国厚生労働省の求める「検査証明書」、「誓約書」、「質問票」が必要となり、日本到着時にも空港において抗原検査が実施されています。

なお、誓約書の誓約事項を実施するため、位置情報を提示するために必要なアプリ等を利用できるスマートフォンの所持が必要となります。

フランスは「新型コロナウイルス変異株流行国・地域」に指定されており、フランスから日本に到着される方は、検疫所長の指定する宿泊施設にて3日間の待機が求められます。

入国後3日目（入国日は含まれません）に改めて検査を行い、陰性と判断された方は検疫所が確保する宿泊施設を退所して、公共交通機関の利用を避けて移動の上、残りの自主隔離期間（入国後の3日間を含む合計14日間）を自宅等で待機することが求められます。

以下のリンクから検査証明書などの詳細な説明や有効な検査証明書の例などを確認することができます。また証明書などのダウンロードも可能ですのでご利用ください。

厚生労働省「検査証明書・誓約書・質問票」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

厚生労働省「有効な検査証明書及び無効な検査証明書の例」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000764722.pdf>

お住まいの近くにあるコロナウイルス検査機関を調べることができます。

仏政府「Sante.fr Lieu de depistage」

<https://www.sante.fr/cf/carte-depistage-covid.html>

※当該検査機関が英語による証明書の作成が可能であるか、日本国厚生労働省が求める内容の検査証明書を作成できるか否かについてはご自身でお尋ねください。

※フランスの薬局等で行われている抗原検査は基本的に簡易的な「抗原定性検査」であり、日本政府の指定している「抗原定量検査」ではないことから、有効な検査とはならないので十分ご注意ください。

厚生労働省の水際対策に関する質疑応答はこちらから確認してください。

厚生労働省「水際対策の抜本的強化に関するQ & A」（随時更新）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenki_igyou_00001.html

ご不明な点、ご照会等については、以下の厚生労働省相談窓口に直接お問い合わせください。

厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

4. 令和3年度前期教科書の配布のお知らせ（事前申込者対象）

※このお知らせは3月12日にお送りしたものと同一内容のものですが、受領されていない方がいらっしゃいますので今回も掲載しています。

令和3年度前期教科書（小学生・中学生対象）が当館に届きました。

配布を開始致しますので、事前申し込みをされている方は、当館ホームページをご参照の上、「2021年4月30日（金）」までにお受け取り下さい。

お申し込みをされていない方は、次回（令和3年度後期10月配布）の教科書需要調査の数に計上しますので、ホームページより「義務教育教科書新規申込書」をダウンロードして、4月末までに総領事館へ郵送、またはメールで申し込みをしてください。

前期教科書（4月配布）のキャンセル待ちを希望される場合は、その旨もお書込みください。（転出等の理由により不受領の教科書が出た場合にご連絡をいたします。）

令和3年度前期教科書の受け取り方法について

https://www.marseille.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/kyokasho-touchaku.html

義務教育教科書の配布について（新規申込書のダウンロード等）

https://www.marseille.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/kyokasho-hai fu.html

5. 令和3年度領事出張サービスの実施予定（モンペリエ市及びコルシカ島会場の追加）

令和3年度から、これまで行っていたトゥールーズ会場、ニース会場の他に、モンペリエ会場とコルシカ島会場（※）が追加されることになりました。

現時点の実施予定日についてお知らせいたします。新型コロナウイルスの影響により、実施予定日が変更又は中止になることが考えられますが、その際は領事メール及び当館ホームページにより皆様に広報いたします。

各回の実施時間、会場及び6月の日程については後日お知らせいたします。

第1回領事出張サービス

- 6月 ニース市（1日）
- 6月 トゥールーズ市（2日間）
- 6月 モンペリエ市（1日）

第2回領事出張サービス

- 9月8日（水）ニース市
- 9月15日（水）～16日（木）トゥールーズ市
- 9月22日（水）モンペリエ市

第3回領事出張サービス

- 1月12日（水）ニース市
- 1月19日（水）～20日（木）トゥールーズ市
- 1月26日（水）モンペリエ市

（※）コルシカ島領事出張サービス

前回実施した領事出張サービスが好評であったことから、年1回、コルシカ島における領事出張サービスを実施する予定です。

実施については、コルシカ島で生活している在留邦人の皆様に対し、利用に関する事前調査を実施した上で確実に利用者がある場合に実施いたします。

事前調査があった場合には積極的にご回答をお願いいたします。

領事出張サービスに関するお問い合わせは領事班まで電話又はメールでお願いします。

電話番号：Tel：0491168181

メール: cgm8@my.mofa.go.jp

6. 新米領事「リョージが行く！テロ対策のすすめ！」

領事班長：ん？どうしたリョージ。FBIやVIGIPRATEのホームページを見たりして、珍しいな。

リョージ：班長！4月13日（火）頃から5月15日（土）頃はラマダン月、ラマダン明けの祭りに当たるんですよ！この時期は世界的にテロの危険性が高まると言われているので、在留邦人の生命身体に被害が及ばないようにするために、自分が一体何をすべきか情報収集をしているのです。基本ですよ！外務省からも注意喚起のメールが出てますよ！
外務省海外安全ホームページ最新情報「【広域情報】ラマダン月に関する注意喚起」
https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2021057.html

領事班長：相変わらず勢いだけは凄いな。熱心なことはよいことだが、そもそもなぜテロが起きるのかわかるかな？

リョージ：それは、その……。なんというか……。

領事班長：わかった。では今回も一緒に考えてみよう。

リョージ：はい！お願いします！

領事班長：まず初めに、不幸にもこれまで邦人が被害に遭ったテロ事件が発生しているが、思いつく事件はあるかな？

リョージ：ん～～～ん……。あっ！2001年9月11日に米国で発生した旅客機をビルなどに突入させた事件がありました。

領事班長：それは米国東部のニューヨークで「アルカイダ」が、世界貿易センタービル2棟にハイジャックした米国旅客機2機を突入させたほか、1機を首都ワシントン郊外の国防総省に突入させ、更に1機は北東部・ペンシルバニア州ピッツバーグ郊外に墜落させた結果、邦人24人を含む約3,000人が死亡したという大変痛ましいテロ事件だ。

リョージ：邦人の被害はないですが、当館管内ではニース市において花火の見物客にトラッ

クが突っ込んだ事件、カルカッソンヌ市における銃器を使用したテロ事件、マルセイユ市サン・シャルル駅における刃物を使用した殺害事件がありました。最近で言えば2020年10月末にニース市内の教会において刃物を使用したテロ事件が発生しました。

領事班長：そのとおりだ。テロ事件はテロ組織が計画的に実行したり、「ローンウルフ」と呼ばれる単独犯により実行されたりするんだ。

リョージ：他にも世界中でテロが発生していますが、これらのテロ事件を例に挙げただけでも共通点がある気がします。思想というか、その、考え方というか……。

領事班長：宗教がらみ、と言いたいのかな？

リョージ：そういうわけではありませんが……。

領事班長：思想という点では無関係ではないかもしれない。ただ、特定の宗教の思想が原因でテロが発生しているわけではないよ。無差別に人を殺傷してもよいということを教えとしている宗教はないだろう。思想や考え方を誤った方向に拡大解釈して過激化した者や、過激な思想をあたかも正論であるかのように人々に説教をして、これに同調した者をさらに扇動して暴力行為やテロを行わせているんだ。政治的なメッセージとしてテロを行う者もいるよ。

外務省ではテロ対策に関する情報を掲載しているから見てみよう。

- ・ 海外旅行のテロ・誘拐対策

旅行者向けですが、テロに対する基本的対策が記載されています。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/counter-terrorisn.pdf>

- ・ 海外安全虎の巻2021

テロや犯罪被害に遭った時の対処方法が記載されています。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

- ・ ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html

- ・ 海外赴任者のための安全対策小読本

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph_08.pdf

・フランス政府「VIGIPIRATE」

Reagir en cas d'attaque terroriste (テロ攻撃に遭った時の対応)

reagir-en-cas-d-attaque-terroriste2. pdf (gouvernement. fr)

領事班長：フランス国家警察をはじめ、憲兵隊などの治安当局は、テロに対する警戒を緩めることなく対策を強力に推進している。VIGIPIRATE は特殊装備をした治安部隊員で、人が集まる公園、駅、街中、宗教施設などを常にパトロールしているね。

最近で言えば、4月3日（土）深夜から4日（日）未明にかけて、ヘロー県ベジエ市においてテロ対策作戦が実施され、復活祭に合わせてモンペリエ市内の宗教的な場所に対する暴力行為を実行しようと計画していた同じ家族の女5人が逮捕されたんだ。国家対テロ検察局が「テロ犯罪組織」の容疑で5人に対する捜査を開始したそうだよ。

リョージ：怖いですね。無差別テロになっていたら何人の人が被害に遭っていたか・・・。

領事班長：大切なことはテロを他人事と思うことなく、自分もテロの被害に遭うかもしれないという意識を持っているかということだと思うよ。フランスでは実際にテロが発生しているし、そこで生活しているわけだからね。

でも、毎日テロのことばかり考えて生活することはできないから、例えば銃声や何かが爆発したような音が聞こえたら、まず伏せてなるべく早くその場から立ち去るとか、コンクリートのような硬いものの陰に避難するとか、臨機応変に対応できるように頭の中でイメージトレーニングやシュミレーションすることをお勧めするよ。

もちろん常日頃からニュース、各種SNSや当館の領事メールから治安に関する最新情報を入手することも怠らないでほしい。

リョージ：毎日真面目に生活している人や、愛している家族や恋人がテロの被害に遭うようなことは絶対にあってはいけないと、僕は思います。

領事班長：そうだね。少しでも在留邦人のみなさんのお役に立てるようにテロ対策に関する情報をこれからも適宜発信していこう。原稿を頼むぞ。リョージ。

リョージ：はい！（F i n）

※領事班長とリョージは実在する人物ではありません。

【お問い合わせ先】

在マルセイユ日本国総領事館

領事班

Consulat General du Japon a Marseille

70, avenue de Hambourg

13008 Marseille, France

Tel : 04 91 16 81 81

FAX : 04 91 72 55 46

E mail: cgm8@my.mofa.go.jp

<http://www.marseille.fr.emb-japan.go.jp/>